

別記様式 4

「伊勢崎市水道ビジョン 案」に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	平成22年 2月22日 ~ 平成22年5月10日
意見の提出者数	2名
意見の件数	2件
意見の要旨の数	2件
担当部課	水道局 総務課
電話	0270-30-1230 (内線 12)
ファックス	0270-21-1101
電子メール	sui-soumu@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市水道ビジョン案に関するパブリックコメント手続を平成22年2月22日から平成22年5月10日まで実施し、2名の方から2件のご意見をいただきました。
意見募集資料に記載された意見等につきまして、「市の考え方」を次のとおり公表いたします。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 「第2章 2現状分析(4)災害対策」 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	伊勢崎市は地震などによる災害が少ないと思いますが、もしもの時の体制はどうなっているのでしょうか。応急給水拠点が10箇所と書いてあるのですが、どこにあるのか知りません。近所にあるのでしょうか。	第2章 2現状分析(4)災害対策 第3章 3施策の実施 基本目標2 に関係いたします。 もしもの時に迅速に対応できるよう体制の整備などに努め、周知も図っていきたいと考えております。 応急給水拠点の場所につきましては、11箇所でしたので訂正し、配水区域(P31)の中に示しました。

2 「第2章 2現状分析(5)経営の状況」 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	水道料金収入が減少傾向ということですが、簡単に値上げを考えないでほしいです。	第2章 2現状分析(5)経営の状況 第3章 3施策の実施 基本目標3 に関係いたします。 水道の使用量が減少していますので、水道料金収入は減少傾向にあります。経費の削減に努め、収入の減少に対応してまいりたいと考えております。しかし、今後施設の更新などに多額の経費が見込まれることが確実です。水道料金の改定を検討する必要があるものと考えております。